

令和3年第12回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第3号から議案第4号）を除く

令和3年第12回教育委員会会議

1 日 時 令和3年8月17日(火) 13時30分～14時25分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	檜田英樹
委員	阿部夕子
委員	佐藤淳
委員	石井知子
委員	道尻豊
委員	中野倫仁
教育次長	竹村真一子
生涯学習部長	丹尾結子
生涯学習推進課長	村上玄光
学校施設担当部長	松原和幸
学校教育部長	相沢克明
教育推進課長	佐々木薫
学びの支援担当課長	山田浩富
教育課程担当課長	伊達峰史
教職員担当部長	三戸部文彦
教職員課長	烝野直樹
中央図書館長	矢萩英美
運営企画課長	中澤優
総務課長	井上達雄
庶務係長	松平健次
書記	村上彰隆

4 傍聴者 6名

5 議 題

議案第1号 令和4年度使用教科用図書採択について

議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について

議案第3号 令和3年度札幌市社会教育功労者表彰選考委員会委員の委嘱について

議案第4号 学校職員に対する分限処分について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和3年第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、議案第3号は附属機関の委員の任免に関する事項、議案第4号は人事に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第2号、第3号及び第4号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号から議案第4号は、公開しないことといたします。

【議 事】

◎**議案第1号** 令和4年度使用教科用図書の採択について

○**檜田教育長** それでは議事に入ります。

議案第1号、令和4年度使用教科用図書の採択についてです。

事務局から説明をお願いします。

なお、撮影については、冒頭の事務局説明が終了するまでといたしますので、よろしくをお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第1号について、御説明申し上げます。

議案第1号は、令和4年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用、中等教育学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてでございます。

本年度は、令和4年度から使用する中学校用・中等教育学校前期課程用教科用図書社会（歴史的分野）並びに、令和4年度に使用する高等学校用・中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを行うこととなり、去る7月27日に開催された教育委員会会議において、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づいて、これらの教科用図書を選定いただきました。

本案は、その際の御審議の結果等に基づいて、令和4年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものでございます。

議案のインデックス中学・中等前期の中学2のページを御覧ください。

この「令和4年度から使用する中学校用・中等教育学校前期課程用教科用図書選定理由書」につきましては、これまでの教育委員会会議における協議に加え、

選定審議会小委員会委員長からの報告や同委員長及び指導主事との質疑応答などを踏まえてまとめさせていただきました。

次に、インデックス「高校・中等後期」の高校44ページを御覧ください。

この「令和4年度使用高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書選定理由書」につきましては、選定審議会の部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめさせていただきました。

続いて、インデックス「特別支援」の特支6ページを御覧ください。

「令和4年度使用特別支援教育用教科用図書選定理由書」につきましても、同様に選定審議会の部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめさせていただきました。

次に、インデックス「小学校」の小学1ページを御覧ください。

令和4年度小学校用教科用図書については、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところに基づき、文部科学省より本年度と同一の教科用図書を採択しなければならないとの通知を受けております。

続けてインデックス「中学・中等前期」の中学1ページを御覧ください。

小学校用教科用図書と同じく、社会（歴史的分野）以外は、本年度と同一の教科用図書を採択しなければならないとの通知を受けております。

なお、小学校用教科用図書及び社会（歴史的分野）以外の中学校用教科用図書の選定の理由については、それぞれ令和元年度と令和2年度の教育委員会会議における採択の際、既に選定理由書の内容を確認し決定しておりますので、本日の議案には含めておりません。

以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

撮影は、ここまでとさせていただきます。

それでは、「令和4年度から使用する中学校用・中等教育学校前期課程用教科用図書選定理由書」から確認していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○**檜田教育長** まず、事務局で読み上げていただき、何か御意見等がございましたら、みなさんで審議し、その上で、確定していきたいと思っております。

では、中学社会（歴史的分野）をお願いします。

○**学校教育部長** 中学校用・中等教育学校前期課程用教科用図書の選定理由書

について説明いたします。

インデックス「中学・中等前期」の「中学2」ページを御覧ください。

「中学社会の歴史的分野」につきましては、「帝国」とし、その選定理由は、「各時代の様子が描かれた「タイムトラベル」を導入ページに掲載していることや、章や節ごとの問い、見開きページの学習課題を設定することで、探究的に学習することが可能な構成となっている。また、アイヌ民族の歴史や文化、北海道の開拓についての資料を豊富に掲載するとともに、巻末の歴史年表に北海道の歴史区分を明記するなど、北海道の歴史の特殊性についての理解を深めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

なお、昨年度からの変更はありません。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

「中学社会（歴史的分野）」の選定理由につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

特によろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○**檜田教育長** それでは、「中学社会（歴史的分野）」の選定理由につきましては、議案の文言どおりと確認させていただきます。

次に、高等学校並びに中等教育学校後期課程用教科用図書について確認いたします。

前回の教育委員会会議において、答申及び高等学校部会部長からの説明をもとに審議いただきましたが、議案書のインデックス「高校・中等後期」以降のとおり、選定結果と選定理由をとりまとめております。

「高校・中等後期」の選定理由等につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

特によろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○**檜田教育長** それでは、「高等学校、中等教育学校後期課程」の選定理由につきましては、議案の文言どおりと確認させていただきます。

最後に、特別支援教育用教科用図書について確認します。

高等学校と同様に、前回の教育委員会会議において、答申及び特別支援教育部会部長からの説明をもとに審議いただきましたが、議案のインデックス「特別支援」以降のとおり、選定結果と選定理由をとりまとめております。

「特別支援教育」の選定理由等につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、「特別支援教育」の選定理由につきましては、議案の文言どおりと確認させていただきます。

以上で、中学校及び中等教育学校前期課程用図書社会（歴史的分野）、高等学校及び中等教育学校後期課程用並びに特別支援教育用のそれぞれの教科用図書の選定理由が確定いたしましたので、最後に採択の決定を行います。

インデックス「中学・中等前期」中学1にありますが中学校・中等教育学校前期課程用教科用図書社会（歴史的分野）、インデックス「高校・中等後期」の高校1から高校43までにありますが高等学校・中等教育学校後期課程用教科用図書、インデックス「特別支援」の特支1から特支5にありますが、特別支援教育用教科用図書について、一覧に記載されているとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**檜田教育長** また、事務局からのはじめの説明にありましたとおり、インデックス「小学校」にありますが、小学校用教科用図書及びインデックス「中学・中等前期」中学1にありますが中学校用教科用図書のうち社会（歴史的分野）以外については、一覧に記載されているとおり、今年度と同じ教科用図書を採択することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**檜田教育長** ありがとうございます。

これで、令和4年度に札幌市立学校で使用する全ての教科用図書が採択されました。

それでは、議案第1号「令和4年度使用教科用図書採択について」の審議を終了いたします。

議案第2号から議案第4号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

〔傍聴者退席〕

◎議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○檜田教育長 続きまして、議案第2号議会の議案についての市長への意見の申出についてです。

事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 議案第2号「議会の議案についての市長への意見の申出について」でございます。

本案は、9月17日招集予定の第3回定例会市議会において、令和2年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の議案が提出され、その中に教育委員会関連の決算も含まれますことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、当該決算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものでございます。

令和2年度の主な事業としましては、常盤小学校と石山東小学校の統合に伴い、令和3年4月に開校した芸術の森小学校の開校準備のほか、老朽化の進んだ新陽小学校や栄中学校等の改築工事、公立夜間中学の設置に係る基本計画の策定などを実施いたしました。

また、感染症による休校時においても学びを保障できる環境を実現するため、小中学校の全ての児童生徒に、一人一台のタブレット端末を整備するとともに、学校の高容量ネットワーク環境を整備いたしました。

併せて、GIGAスクールサポーターを各学校に配置し、教職員の校内研修に対する支援にも取り組んでまいりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策として、各学校や幼稚園がそれぞれの実態を踏まえ、密を避けるために必要なアクリルパーテーションや網戸などの備品を整備できるよう予算を措置いたしました。

また、青少年科学館の展示物や老朽化した施設設備の更新・改修に向けた基本設計等を実施いたしました。

それでは、令和2年度決算の概要について御説明いたします。

金額につきましては、百万円単位で御説明させていただきます。

次のページの資料の「1 予算現額」を御覧ください。

令和2年度教育費の最終的な予算額である予算現額は、当初予算額410億400万円に、令和元年度からの繰越額146億5,400万円と、令和2年度の補正予算額86億3,000万円を加えた、合計642億8,800万円となります。

なお、この「予算現額」には、一番右に記載の令和3年度への繰越額31億4,800万円が含まれております。

また、令和元年度からの繰越、令和2年度の補正及び令和3年度への繰越事業の主な内容は、それぞれ下の〈参考〉1、2、3の表のとおりでございます。

次に、「2 決算状況」の表の教育費の段を御覧ください。

令和2年度の「決算額」につきましては、表の中ほど553億2,800万円でございます。先ほど御説明した予算現額と決算額との差額にあたる「不用額」は89億6,000万円、「執行率」は86.1%となっております。

また、この不用額には先ほど御説明した令和3年度への繰越額が含まれておりますので、これを除いた実質的な不用額は、カッコ内にあります、58億1,200万円、実質的な執行率は、右の欄のカッコ内の91.0%となっております。

以下には、各部の執行状況を、また、各部の右下の枠内には不用額の内容をお示しておりますが、主なものは工事等に係る契約差金等でございます。

以下、参考として記載しております、表の下から二番目、「職員費」につきましては、教育職員の職員費等として予算現額が762億1,700万円、決算額が751億9,300万円、表の一番下、「歳入」につきましては、教育委員会所管分の予算現額が317億9,500万円、決算額が301億4,200万円となっております。

また、各委員のお手元には、現在、作成中の「令和2年度決算 局別施策の概要」の抜粋をお配りしております。

小事業ごとの決算額につきましては、こちらを御参照願います。

以上で、令和2年度決算の御説明を終わります。

それでは、議案第2号の意見書に記載しておりますとおり、その内容について、相当とすることとしてよろしいか、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

令和2年度は、コロナの影響で補正予算が複数回にわたって組まれておりますけれども、部長から説明がありましたとおり、コロナ対策としての備品購入費などが大きい部分だったかと思えます。

加えて、GIGAスクール関連の取組も特徴的ではないかなというところです。

御質問、御意見がございましたらお願いします。

○**中野委員** コロナの感染拡大のために執行できなかった予算がありましたら、代表的なものをいくつか教えていただきたいのですが。

○**総務課長** 別添資料の「2 決算状況」にあります、「不用額」の項目を御覧いただきたいのですが、例として学校教育部の予算について御説明いたしますと、会計年度任用職員の報酬や出張旅費の関係、部活動の外部人材にお支払いする特殊勤務手当、それから中体連が中止となってしまいましたので、これに伴う生徒の旅費も、本来必要なものが執行できなかったというのが主なところでございます。

○中野委員 わかりました。

○石井委員 「局別施策の概要」の、中央図書館のところで質問をさせていただきたいのですが、図書購入についての記載があるのですが、電子書籍もこの冊数の中に含まれているのでしょうか。

○中央図書館長 電子書籍も含まれておりますが、全体的にまだまだコンテンツ数が少ないという状況でございまして、これまで購入した分も合算しますと、全部で9,000コンテンツ程度を所有しているということになります。

○石井委員 ありがとうございます。

以前、電子書籍の貸出割合がコロナの影響で増加傾向にあるという報道を拝見しまして、札幌市でも電子書籍購入の割合が増えているのかなと思ったのですが、実際にユーザーとして利用してみますと、電子図書館であればすんなり借りられるのかというと、結構予約待ちが多く、電子書籍だからといって人気の本がすぐに借りられるわけではないんだなという感想を持ちました。

今後、更に電子書籍の利用者の割合が増えてくれば、数も増えていくということなのでしょうか。

○中央図書館長 昨年から、これまで以上のペースで数を増やすようにしておりますが、紙の書籍が全て電子書籍として出回っているわけではございませんし、価格についても、紙の書籍に比べて3から4倍程度高額であることから、中々思ったようなペースで進まないというところがございます。

とはいえ、電子書籍のユーザーがコロナ禍をきっかけにかなり増えておりますので、このようなニーズに配慮して、可能な範囲で数を増やしていきたいと考えているところでございます。

○石井委員 ありがとうございます。

○佐藤委員 各部で不用額が発生しているということについて、例えばGIGAスクール構想の推進ですとか、あるいはコロナ対策ですとか、そういったところに予算が不足するということはなかったという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

執行率としましては、概ね例年どおりでして、先程部長からも説明がありましたとおり、工事などの契約金額が大きいものについては、当該年度に支出するこ

とが難しいものがどうしてもあるものですから、執行率自体は9割前後にとどまっているというところがございます。

また、GIGA スクール構想に関しましては、年度内に一人一台端末の整備を完了することができましたので、特段問題はなかったと考えております。

○佐藤委員 つまり、不用額がなかったから不足がなかったということではなくて、やむを得ず執行できなかった予算が不用額として計上されているということであって、GIGA スクール構想関連や、コロナ対策について不足はなかったということですね。

○総務課長 そのとおりです。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○檜田教育長 他にいかがでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定させていただきます。

以下 非公開